

実態調査票(都道府県)(案)

【基本情報】

部局

都・道・
府・県

部・局

課・室

連絡先

(TEL)

(FAX)

【地域医療支援病院関係】

1. 地域医療支援病院の承認

都道府県及び都
道府県医療審議
会における整備
の考え方

- A. 各二次医療圏に原則1箇所ずつ整備したいと考えている。
 B. 「二次医療圏ごとに1箇所」にこだわらず整備したいと考えている。
 C. その他(↓下欄にご記入願います。)

C. その他

都道府県及び都
道府県医療審議
会における承認
の考え方

- A. 承認要件を満たせば原則承認することとしている。
 B. 承認要件を満たしていても、直ちに承認しないこととしている。
 B-1. 二次医療圏内の人口を勘案することとしている。
 B-2. 既に地域医療支援病院が存在する二次医療圏において、複数箇所の設置は慎重に検討することとしている。
 B-3. その他(↓下欄にご記入願います。)
 C. 承認要件を満たしていても、承認する場合があることとしている。
 C-1. 当該二次医療圏に要件を満たす病院が無く、地勢的に必要と判断される場合、承認することとしている。
 C-2. その他(↓下欄にご記入願います。)

B-3.
その他C-2.
その他

3. 承認後のフォローの状況

承認後のフォロー

- A. 毎年の業務報告により、承認要件を満たしているかどうか確認している。
- B. A. に加え、適宜、現地調査を実施している。
- C. その他(↓下欄にご記入願います。)

C. その他

4. 地域医療支援病院制度に関する御意見、御提言等(自由記載)

Blank area for free text input regarding regional medical support hospital system.

【特定機能病院関係】

医療計画における特定機能病院の位置づけ

特定機能病院の
位置づけ

A. 特に位置づけていない。
B. 位置づけている。(↓下欄にご記入願います。)

B.位置
付けの
内容